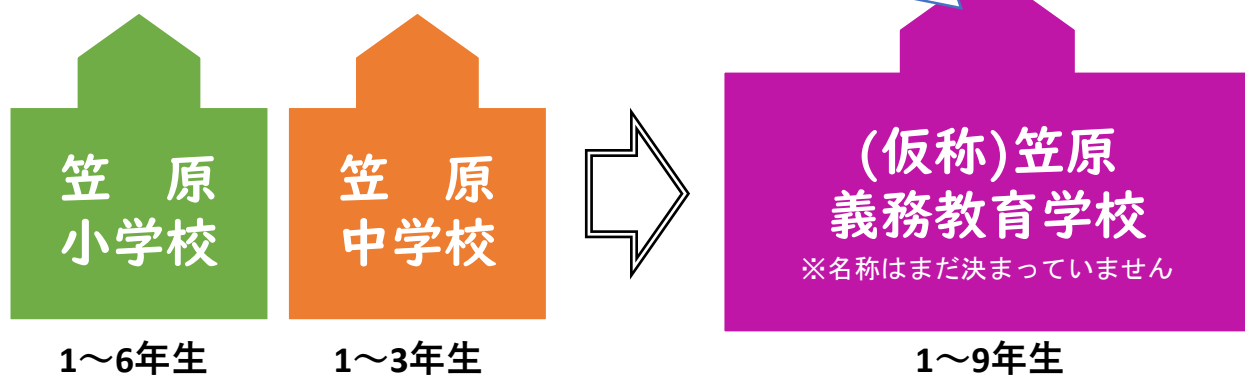


笠原小学校と笠原中学校は 新しいひとつの学校に なります（令和8年4月開校予定）

一人の校長先生のもと、9年間で一貫して学ぶ、ひとつの学校になります。



たくさんのメリットがあります

笠原の財産「一貫教育」をさらに生かします

- ◇小学生時期での教科担任制の導入により、豊富な教科専門教員の在籍による継続的で質の高い学習が可能になります。
- ◇小中学校の区切りが緩やかになることで、柔軟なカリキュラム編成が可能になります。
- ◇小中一貫したクラブ活動や部活動の実施が可能になります。
- ◇いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる小学校から中学校へ進学する際に生じる不適応リスクの解消効果が期待できます。
- ◇小中教員間の情報共有が容易で綿密になるため、教員によるサポート体制が強化されるだけでなく、支援が必要な児童生徒へのケア体制も充実できます。

裏面へ続きます

気になる点あれこれ

(1) 義務教育学校という言葉をはじめて聞きますが？

⇒ 平成28年に創設された新たな学校制度です。小・中学校における義務教育期間である9年間を一貫して学びます。全国には126校、県内には3校あります。

【県内3校】羽島市立桑原学園(H29設置)、白川村立白川郷学園(H29設置)、
岐阜大学教育学部附属小中学校(R2設置) ※令和2年度実績

(2) 笠原町での幼保小中一貫教育はどうなりますか？

⇒ 笠原町でこれまで培ってきた幼保小中一貫教育は貴重な財産であるため、これまでどおり継続します。この一貫教育をさらに進めるため義務教育学校を導入します。



(3) 義務教育学校はどこに建つのですか？

⇒ 現在の笠原小学校の敷地に建ちます。

(4) 卒業式や修学旅行といった行事やイベントはどうなりますか？

⇒ 名称の変更はあるかもしれませんが、現在ある重要な行事やイベントは、これまでどおり継続します。【例】小学校卒業式 → 前期課程修了式

(5) 小学校の学習と中学校の学習がごちゃごちゃになりませんか？

⇒ 小学校期間は小学校の学習指導要領、中学校期間は中学校の学習指導要領に準ずることと義務付けられているため、学習の内容が混ざることはありません。

また、中学校の学習内容を小学校に前倒すといったこともできません。

(6) 転入者や転出者が発生しても大丈夫ですか？

⇒ 問題ありません。義務教育学校であっても(5)の回答にもあるように、全国共通の学習指導要領に準じているため、学習内容や進み具合は共通です。

(7) 住民や関係者の意見も聞きながら進めていますか？

⇒ 令和2年9月に、笠原小中の保護者や教職員、笠原幼保の保護者、地元住民等で構成する「笠原幼保小中一貫教育研究会」を設置し毎月会議を重ね、令和3年8月に、基本構想(案)が出来上がりました。基本構想(案)や会議資料・議事録は、市ホームページで公開していますので、ぜひご覧ください。

<https://www.city.tajimi.lg.jp/kosodate/sho-naka/hoshin/ikkan/kasahara/>